

佐賀県教育委員会告示第四号

佐賀県文化財保護条例（昭和五十一年佐賀県条例第二十二号）第七条の二第一項の規定により、次の表に掲げる佐賀県史跡の管理団体として唐津市教育委員会を指定する。

平成二十四年八月十日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
史第五十二号	佐賀県史跡	仁田埴輪窯跡	一基	唐津市浜玉町淵上一四二九番地四、一四三〇番地のうち三二〇平方メートル	国土交通省